マーレ語製行政組織

予約不要、秘密厳守

どこへ相談したらいい?

相続手続や相続 税を知りたい?

土地建物の名義 変更方法? 行政相談マスコットキクーン



行政の対応に 納得できない!

マンションの管理・ 建替への疑問?

成年後見、遺言、近隣 トラブルへの対処等

=相談例=

登記・相続、税金、マンション管理、道路、年金、社会保険、その他行政などへの苦情・困りごと

日時

令和7年11月14日(金)

13:30~17:00

(受付は16:30まで)

会場

武蔵浦和駅東口 マーレム館1階入口

(裏面に地図あり)

埼玉司法書士会、埼玉県マンション管理士会、

参加機関等:関東信越税理士会埼玉県支部連合会

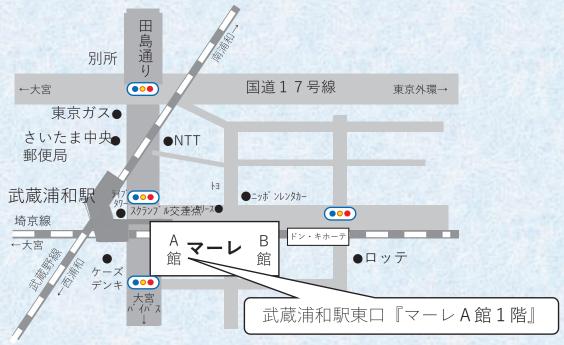
行政相談委員、関東管区行政評価局

お気軽にご利用ください

(注) 当日は<u>先着順</u>で相談時間が<u>相談1件に付き原則20分以内</u> また、<u>ご相談に応じられない内容</u>(捜査に着手中のもの、裁判をしたもの、高度な政策的判断・技術 的判断が伴うもの等)もありますのでご注意ください。

◆お問合わせ先 : 関東管区行政評価局 (TEL 0 4 8 - 6 0 0 - 2 3 1 1)

◆マーレ特設行政相談案内図



次のとおり、行政などへの苦情・困りごとを受け付けておりますので、 お気軽にご利用ください。

さいたま総合行政相談所

- ◆ 武蔵浦和駅東口 マーレA館2階
- 一般行政相談/毎週月~土曜日(祝休日、マーレの休館日、年末・年始を除く)
 - ・受付時間/10時~16時30分(来所又は電話相談) お電話は048-839-8150へ
- ◎ マンション管理相談/毎週日曜日(年末・年始を除く)・受付時間/13時~16時(電話相談はできませんので、来所にてお願いします。)
 - ※ さいたま総合行政相談所は令和8年1月上旬から当面の間、相談受付を休止します。

行 政 相 談 委 員

◆ <u>行政相談委員</u>は、<u>総務大臣から委嘱</u>され、<u>地域の身近な相談相手</u>として、相談者への助言や 関係行政機関への通知などの仕事を無報酬で行っています。行政相談委員は、市役所・町村役 場、公民館などで定期的に、あるいは巡回して、皆さんからの相談を受け付けております。 ※ 詳しくは、**関東管区行政評価局(行政相談課 048-600-2311)**へお尋ねください。

総務省関東管区行政評価局

◆ 行政などへの苦情・困りごと、お問合わせは、

おこまりならまる まるくじょーひゃくとおばん

0570-090110

(行政苦情110番・全国共通番号)

※一部の IP 電話(050型)の方は IP 48 - 601 - 1100 におかけください。

F A X : 048-600-2336

インターネット https://www.soumu.go.jp/hyouka/gyousei-form.html